



あと理事会にて私の方が、副理事長を拝命いたしました。今回からこの運営協議会の末席に加えていただきまして、しっかりと皆様のご意見を拝聴させていただければと思います。私自身、介護業界には30年以上おりました、ケアマネジャーを12年やっておりますので、意見があれば、発表していきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

#### 資料確認

事前にお送りしている資料の確認をいたします。(資料を確認)  
それでは、佐篠会長にご挨拶をいただきまして、その後、進行をお願いします。

#### 【佐篠会長】

皆さん、こんにちは。今日はお忙しい中、運営協議会の方出席いただきましてありがとうございます。ニュースを見ておりました。「大山に初冠雪」ということで、例年より15日ぐらい遅れているそうです。なんだか知らないうちに、冬が来たようで。寒いですね。秋がどこかに行ってしまった中でありませうけども、皆さん方、健康に留意していただきたいと思っております。

今日、第9期境港市高齢者福祉計画と介護保険事業の、計画の進捗状況について、事務局の方から報告がございますけども、第9期という令和6年から8年度の計画の中でざっと半年が過ぎたというところですけど、進捗状況の見直し検討や報告がありますので、忌憚ない意見がございましたらよろしくお願いいたします。

#### 報告事項①

それでは早速でございますが、報告事項に入りたいと思っております。最初に第9期境港市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の進捗状況についての被保険者数、認定者の給付実績について事務局の方から報告をお願いしたいと思います。

#### 【事務局】

報告事項の①、「第9期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」報告いたします。

市町村は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を整えるために、目標達成に向けた活動を継続的に改善し続け、保険者機能を強化していくことが求められています。

目標達成をするためには、適切な進捗管理が重要です。したがって、市町村は、取組の進捗状況を確認しながら地域課題の改善程度や新たな課題を把握して、取組や目標の修正を検討する必要があります。着実に目標に近づいていくためには、介護保険事業計画に記載した目標に向けた取組の実行、及び評価と見直しを繰り返し行うことが求められます。

そこで、9月末時点での第1号被保険者数及び認定者数の実績と計画を比較し、令和5年度

末までの給付実績を分析することで、計画の進捗状況を確認しています。

2ページをご覧ください。被保険者数、認定者数の推移についてです。表の第1号被保険者数をご覧ください。第1号被保険者数は令和2年度以降、しばらく横ばいが続きその後徐々に減少すると予測されていましたが、令和4年度まで緩やかに増加が続き、令和5年度に減少に転じ、緩やかに減少しています。認定者数は増加傾向にあり、特に認定者数のうち軽度認定者数は毎年増加しています。

3ページをご覧ください。令和6年9月末時点の被保険者数、認定者数の計画値との比較についてです。第1号被保険者数は、一番上の表にあるように10,899人と計画していたものが10,839人となっており、計画を下回っています。令和2年度をピークに減少すると見込まれていましたが、ピークは令和4年度にずれ込みました。また前期高齢者数は令和3年度がピークとなっており、後期高齢者数は今も増加し続けています。ピークは令和12年度になると見込んでいます。

要介護・要支援認定者数については、第8期計画策定時に見直しを行い、令和3年度以降はほぼ計画どおりに推移しています。要介護・要支援認定率についても、認定者数同様、令和3年度以降はほぼ計画通りに推移しています。

4ページ、サービス利用者数についてです。

#### ①施設・居住系サービスの利用者数

施設、居住系サービスともに、概ね計画どおりに推移しています。ページ中ほどのサービスごとの利用者数のうち、介護医療院は、計画で見込んでいたほど利用者が増えず、4割程度の実績に留まりました。第9期計画では見直しを行い、令和6年度は348人と見込んでいます。

#### ②在宅サービス（訪問系）の利用者数

訪問系サービスのうち、訪問入浴介護と訪問リハビリテーションの利用者数は、実績が計画を上回っています。特に、訪問リハビリテーションは大幅な伸びが見られます。

続いて5ページ、

#### ③在宅サービス（通所系）の利用者数

通所系サービスのうち地域密着型通所介護、通所リハビリテーションについては、要支援者数の増加に伴い利用者数が増加し、ほぼ計画どおりの実績となっております。

#### ④その他のサービスの利用者数

住宅改修については、実績が計画を下回っています。短期入所生活介護の利用者は、計画を上回っています。福祉用具貸与と介護予防支援・居宅介護支援は、認定者数の増加に伴い利用者数が増えています。

#### ⑤地域密着型サービスの利用者数

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、計画の半数程度の利用しかない状態が続いています。また、計画に上がっていない夜間対応型訪問介護の実績がありますが、これは住所地特例で他市の有料老人ホームに入所されている方のものです。

6ページをご覧ください。総給付費についてです。

サービス利用者数等の増減に伴い給付費も増減しています。実績は計画を下回っていますが、徐々に伸び率は増加し、第1号被保険者あたりの給付費も伸びています。

続きまして、7ページをご覧ください。

3. 介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）についてです。

ここでは、総事業費の計画値と実績値とを比較しています。介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、ほぼ計画どおりの実績値となっておりますが、地域包括支援センター運営事業費等からなる包括的支援事業の実績値は計画を大きく上回っています。報告事項1の説明は以上です。

#### 質疑

【会長】

今事務局の方から報告ありましたけど、何かご質問等ありますでしょうか。後半の方は5年度末の実績ということで載っておりますが、最初の方に今後、高齢者、後期高齢者がどんどんしばらく増え、12年度がピークというような説明ございましたけど、これに伴っていろいろなことが考えられます。今までの説明で何か聞いてみたいとかありますでしょうか。

【委員】

4ページですね。ここの人数は1ヵ月の人数ですか。

【事務局】

1年間の延べ人数です。

【委員】

私も介護医療院に関わっているものですから。市内には済生会しかないはずなんですよ。人数が323人っていうのは、これを29床あって、年間の延べ人数とは。

【事務局】

323人を12か月で割ると26.9人となります。

【委員】

うん。それを最初から768ぐらいの計画にしたっていうのはどういうことなんですか。施設もないのに。だから、ここに限らず、参加者ですよ。米子も合わせて。

【事務局】

そうですね。

【委員】

境港市の1号被保険者が入っているところを計画されてるんですか。

【事務局】

はい。

【委員】

これ合わせて、300何人ということになるわけ？

【事務局】

実績は323人。境港市の被保険者の人が。

【委員】

介護院だから、どこに入ってもいいんですよね。米子でも。

【事務局】

そうですね。米子の施設の人も含まれます。

【委員】

はい。近くだったら、3ヶ所ぐらいだね。

【事務局】

はい。

【委員】

わかりました。

【会長】

他に何かございませんでしょうか。

【委員】

はい。7ページの地域支援事業の包括的支援事業ですが、具体的には何が大幅に上回ったのですか。毎年、予算値より実績が大幅に上回るのはなぜですか？

【事務局】

はい。包括支援センターの運営事業費の状況は、人件費が多くなっていること等が大きな理由であると思います。

【委員】

計画よりも上回る仕事量が発生していて、件数が予想よりも、多くなっているからでしょうか。人員数でしょうか。

【事務局】

相談ニーズや施策云々のところも含めて、出向をしていただく方の人員の増員をさせていただいたということもあると思います。

【会長】

いいですかね。2ページのところでちょっと説明させていただきたいと思いますが、介護度が高いほど、減少傾向であって、軽度の方が増えてると言うのは皆さん方の、いろいろなフレイル予防の成果でしょうかね。

【事務局】

はい。そうですね。

【会長】

他に皆さん何かございませんでしょうか。

【委員】

はい。2ページですね、タイトル。被保険者数、認定者数の推移でございますが、本年

度に減少に転じましたと。背景は何ですか？2年度以降しばらく横ばいが続き、その後ですね、最後に5年度に減少に転じました。こういう背景は何があるんですかね。

【会長】

先ほど言いました通り、同じことですかね。

【事務局】

なぜ被保険者数が減少になったかですか。

【会長】

今の質問は、高齢者は増えていきますけども、それに対して認定者が減っているというのは、どういう要因かということだと思いますけども。

【事務局】

第1号被保険者は65歳以上すべての方なので、認定を受けてない方もいらっしゃる、本市だけではなく、全国的な流れになっておりまして、当時は令和2年度ぐらいまでは、ピークを迎えてそこから横ばいで行くというふうに言われてましたが、本市の場合はちょっと進んで、令和4年ぐらいまではちょっと増加して、その後横ばいになっていくというわけなんですけど、端的に言えば、やはりベビーブームあたりの方が65歳以上になられると、そこまではぐっと増えていくんですけど、そこから先っていうのが、そんなに増えないと言いますか、減少はしないんですけど、横ばいで、ちょっと上下していきっていくような流れになっています。

【委員】

今、少なくなっている。それは統計的に優位かどうかっていうと、ここで知っているからさ、僕は。10人15人変わったとして、それで「少なくなっているんだ」というのも…

【事務局】

短い期間なのでたまたま下がった場合もあるかもしれないです。

【委員】

だから研究してみないとダメですよ。

【事務局】

長い目でみると細かいところは違ってくるかもしれないです。

【委員】

まだ増加が続いているのと違うかね。

【会長】

いろんな意見がありますけど、「どんどん減少していくという文章がちょっと」ということだと思いますけど。

【委員】

6ページの下タイトルに下の方に、第1号被保険者1人当たりの給付費も伸びましたと。これ人件費が増えたということです。減少ということですけど、会社の方は、終了しないということは、人件費が増えたということでしょう。そういう理解でいいでしょうかね。

【委員】

ただ、事務所側も介護度の高い人が増えちゃって、それで支給するのが多くなっています。

【事務局】

それもありますし、処遇改善とかもあると思います。

【委員】

サービスがね…うん。イメージができました。

【会長】

それでは何か他にご意見ありますでしょうか。

【委員】

はい。1号被保険者、65歳以上なんですよね。だから増えるのは65歳に新たに到達する人、64か65になる、減る人は主に亡くなる人なわけです。転入とか転出だとか、ちょっとした要因があるんですけど、基本はそういうことですね。認定者数が、後期高齢者が増えてきますから、65歳、74歳までの人よりも、75以降の方が、認定を受ける割合が圧倒的に高いんですよ。

本市見てますと、年齢階層で見ますと、65歳から5歳刻みに。90歳以上の認定者数が最も多いんです。だから90歳以上の認定者のうち、介護度を見ますと、要支援1,2、介護1,2,4がなくて要介護5です。ここが伸びてます。ここは新規認定が非常に多いところです。90歳以上の軽度認定者が多い。そういう状況なんですね。そういった人は、サービス、平均的に考えると、たくさん使っておられると。いうことですので総給付費を、被保険者数で割ったときに、給付費が1人当たりが増えていくと、いう結果になってるんだと思います。事業者からの視点です。

【委員】

厚生労働省のホームページにあるんですけど、「介護認定は何歳ぐらいから増えている」とかデータを出してる。介護度のどうこうっていうのは、そういうのをちょっと参考に、いろいろ手だてというのは、ちょっと出さなきゃいけないんじゃないでしょうかね。そのために、そうすると、状況は、これ増えてね、どうなってるか、その介護度の防止とかですね、給付費がどんどん増えてるため、どうするかとか。

【会長】

はい、ありがとうございました。

それではこの1番目の被保険者数や認定者数につきまして、他にご意見がなければ次いきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

## 報告事項②

それでは続きまして、(2)第9期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の取組みと目標の評価の進捗管理についての方からよろしく申し上げます。

【事務局】

報告事項②の資料をご覧ください。報告事項(2)第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の取組と目標の評価の進捗状況についてご説明いたします。

1ページ目をご覧ください。市町村の策定する介護保険事業計画には、自立した日常生活の支援や介護予防、要介護状態の軽減や悪化の防止、介護給付等の適正化などに関する施策や目標を定めることとなっています。

中ほどから下の方には、本市の第9期計画で定めた取り組むべき施策を図にしておりますのでご覧ください。一番左側にあります「心豊かに、互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」という基本理念のもと、3つの基本目標、7つの基本施策、18項目の取組の柱に体系化されています。市町村は、これらの取組みと目標の達成状況を評価していくこととなっており、次年度の取組みや事業の改善に活かしていくためにも、年度の間で、評価をしていきます。

2ページをご覧ください。始めに評価シートについてご説明いたします。

評価にあたっては、2つのシートを用いています。1つが、2、3ページの「フェイスシート」で、1ページ目の7つの基本施策毎に作成しております。このシートでは、基本施策の実現に向けた取組みやその目標、目標の評価方法を記載しております。二つ目のシートでは、4、5ページにありますように、先のフェイスシートで記した取組みや目標に対し、各年度に実施した具体的な内容と評価、課題・対応策を記載しております。今回は令和6年度前期を評価しております。

それでは、2ページ、「地域のネットワークづくり」からご説明いたします。

地域包括ケアシステムを推進するためには、関係機関との連携・協力体制が不可欠であり、地域住民も一体となつての取組みが必要となります。地域のネットワークづくりを進める上では、地域包括支援センターを中心とし、高齢者の方々が生活する上での課題の整理や問題解決に向けた支援方法の検討などを行うことが重要となります。その課題を解決するために、第9期計画では、①地域包括ケアの推進事業、②地域包括支援センターの機能強化、③地域での見守り体制の充実を図ることを柱に取り組んでいます。

具体的な取組みとして、ご説明いたします。4ページをご覧ください。

まず、①地域包括ケア推進事業についてです。個別事例をとおしての地域ケア個別会議を開催しています。事例提供は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーが行い、令和6年度は3回を予定しており、現在2回、6事例を検討いたしました。内容としては、全てケアマネジメント支援であり、多職種の専門職による多角的な視点での意見交換、アセスメントを行い、ケアマネジャーは高齢者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメントとサービス提供などについて参考にしています。今後も事例を積み重ねながら、地域課題を整理し、施策への結びつけや地域づくりにつながるネットワークの構築を推進していきます。

フレイル予防コア会議では、フレイルチェックの実績報告や、ハイリスク者へのアプローチ状況について協議をし、令和6年度は2月に1回開催いたします。内容はフレイル予防事

業でご説明いたします。

多職種連携研修会では、顔の見える関係づくりを目的にグループワークなど取り入れています。令和5年度、4年ぶりに再開し医療介護の専門職約100人の参加がありました。今年度は11月に住民関係団体代表も入り開催いたします。

地域包括支援センターの機能強化については、市役所内への直営一本化から8年経過し、総合相談、介護予防のケアマネジメントや関係機関との連携、フレイル予防事業を重点として取り組んでいます。職員体制を令和6年度はリハビリ専門職2人が配置となり、出向職員16人、市職員4人で取り組んでおります。今後も、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれ、複雑な問題を抱える高齢者も増加することが予測されます。関係機関としっかりと連携し、また仕事の効率化も検討しながら対応をしていく必要があると考えています。

③の地域での見守り体制の充実については、生活支援コーディネーターが地域に出向き、地域団体に支え合いの取組みの必要性を啓発したことにより、避難訓練や移動販売等が行われた地域があり、顔の見える関係づくりが進められております。令和6年度は、東本町、夕日ヶ丘二丁目の組織立ち上げを支援しました。両組織では支えあいマップづくりや炊き出し訓練等を実施する計画となっております。

6ページをご覧ください。次の基本施策「地域資源を活かした多様な介護予防と社会参加の推進について」です。第9期計画の策定にあたり実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果、要支援認定者の増加や、様々な介護予防活動を行っているが、住民自身が地域で自主な活動が実施・継続できるよう意識付け、環境づくりが必要である等現状・課題が上がってきました。

具体的な取り組みとしては、7ページをご覧ください。①健康づくりと介護予防の推進、②介護予防・日常生活支援総合事業の実施、③介護予防・生活支援サービスの体制整備、④社会参加と生きがいづくりを行うことを柱としています。

これらの取り組みを、ご説明いたします。11ページをご覧ください。

健康づくりと介護予防の推進についてです。住民自身が地域で自主的な活動を継続実施できるような意識付け、環境づくり、また事業効果の立証が必要となります。そのためには「栄養」「運動」「社会参加」の健康長寿のための3つの柱と地域づくりの視点を取り入れ、住民自身の自分事化と継続できる体制づくりとして、「フレイル予防事業」を中心とした、「いきいき百歳体操」の広がりや定着化等を、住民の方々と共に進めていきました。いきいき百歳体操も現在56か所約920人が取り組んでおられます。

4月から配置となったリハビリ専門職による、実施地域へ出かけての動作確認や、11月には全体交流会を体育館で行う予定です。また、「エクササイズさかいみなど」の3か月1クールとした、自宅でできる運動を中心に紹介する、教室を開始しています。具体的に使っている筋肉を意識すること、関節の使い方など、リハビリ専門職ならではの指導内容で進めています。

フレイル予防大作戦では IOG の飯島勝矢先生をお招きして講演会を開催し、フレイルサポーターとともに会場が一体となりフレイルチェック体験など行い、元気な体づくりを自分事として考える機会となりました。フレイルサポーターは令和6年度8人養成となり、現在66人が地域でフレイルチェックを実施するなど、活動をして頂いております。現在各地区毎にサポーターが集まり、自分たちができる前向きな活動について話し合っておられます。今後もサポーター活動が活発に続いていけるよう勧めていくことが必要です。また、令和6年度は「みんな一緒にフレイル予防大作戦」の看板を作成し、市役所正面玄関に設置、フレイル予防の普及啓発や取り組み気運を高めていきます。そして、今後も現在実施している事業を連動させながら、また、地域住民の皆様と共に継続していくことが重要であり、また、継続していくための効果的なアプローチ方法を検討し続けていこうと考えております。

②介護予防・日常生活支援総合事業の実施では、従来の介護予防サービスに相当するサービスに加え、多様な主体によるサービスを実施することとしています。従来から、境港市社会福祉協議会とさかい幸朋苑に介護予防のトレーニングなどを行う通所型サービスを実施していただいておりますが、令和3年12月からは、はまかぜにおいても、同様のサービスを実施していただいております。また、シルバー人材センターにおきましても、訪問型サービスを実施していただいております。

③介護予防・生活支援サービスの体制整備では、高齢者の生活を支援する仕組み、体制づくりを行うこととしております。高齢者の生活支援サービスとして、高齢者のゴミだしなどの軽作業を自治会等が行う場合に報償金を交付し、地域での取組みが広がるよう支援しているところです。

④社会参加と生きがいづくりでは、高齢者クラブやシルバー人材センターなど、高齢者が社会的役割を担い、高齢者ふれあいの家やフレイル予防に参加することで生きがいや社会とのつながりを持つことができるための取組みを支援しました。また、高齢者が生活支援の担い手となり、自身の介護予防にもつながる介護支援ボランティアにつきましても、取組を推進していきたいと考えております。

14 ページをご覧ください。医療と介護の連携体制づくりについてです。

医療と介護が連携し、地域において総合的なサービスを提供できる体制を作っていくことが必要となります。そのための具体的な取り組みとしては、①在宅医療・介護連携の推進、②家族介護の支援を行うことを柱としています。

15 ページをご覧ください。在宅医療と介護連携のイメージとしまして、4つの場面別に連携をすすめていきます。今後も、市独自、また広域的な取り組みも協議しながら継続して推進していくことが必要と考えます。

資料17ページをご覧ください。認知症の理解と普及啓発、予防と早期対応等の推進についてです。高齢化が進むと共に、認知症となる高齢者の方も増えていく現状であり、また、介護者の主な不安は、「認知症の症状への対応」が一番多く、認知症の方やその家族への支援強化が必要となっています。具体的な取り組みとしては、①認知症の予防・普及啓発・早

期診断・対応及び家族支援、②権利擁護の推進を行うことを柱としています。

これらの取り組みをご説明いたします。19 ページをご覧ください。①認知症の予防・普及啓発・早期診断・対応及び家族支援では、地域包括支援センターに設置している、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動を中心に、相談体制の充実や講演会、自主活動である認知症予防自主サークル活動の支援、認知症サポーター養成講座の継続実施など早期発見、予防活動に引き続き取り組んでいきます。今後もこれらの活動について普及啓発につとめてまいります。また、地域への啓発や家族支援として、おれんじカフェや認知症の人を介護する家族のつどいを毎月開催していきます。また、認知症本人からのメッセージを発信する場を設け、認知症の人と共に何が出来るのか「認知症になっても大丈夫、そんな境港市」になっていくよう、地域で考える機会をつくる必要があります。令和6年度は1月に講演会を、2月に本人からの体験談やメッセージを聞くトークセッションを開催する予定であり、今後も色々な形で情報発信を続けてまいります。また、認知症予防自主サークル活動について、継続できるような支援をしていくことが課題であり、サークルと相談していく予定です。

②権利擁護の推進については、権利擁護ネットワークほうきと報酬助成の対象範囲拡大等について協議する等、連携して事業を進めたところであり、今後も協力して取り組みを推進してまいります。

資料 22 ページをご覧ください。災害や感染症対策に係る体制整備でございます。災害時に自力避難が困難な高齢者の安全を確保するためには、支援体制を整備するとともに、地域コミュニティによる防災活動、支え合い活動を推進することが必要になります。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症発生時において、必要な介護サービスが継続して提供が継続されること、高齢者が活動自粛によりフレイルに陥らないよう、通いの場や高齢者クラブなどがどう活動していくべきか検討することが重要になります。①災害対策の推進の取組みですが、本市では「境港市地域防災計画」に基づき、避難行動要支援者名簿及び個別支援計画を作成し、民生委員、自治会、社会福祉協議会、警察、消防などと共有し、普段の活動に利用していただいております。また、生活支援コーディネーターが地域に入り、避難訓練や、サロン活動などの実施を支援したところであります。②感染症対策の推進では、介護事業所等と連携し、感染症対策を推進するとともに、通いの場や高齢者クラブに対しても手洗い、うがい等の基本的な感染予防の必要性について継続実施していくことに加え、啓発を徹底するなどの助言等を行いました。

続いて、24 ページをご覧ください。在宅介護を支える基盤の整備についてです。在宅介護を支える基盤の整備を行う上で、介護者の状況や高齢者の実態から身近できめ細かいサービスを受けられる体制の構築や介護人材の確保、サービス提供事業所の状況を確認することが必要だと考えられます。その課題を解決するために、第9期計画では①介護保険サービスの整備として地域密着型サービスの整備と介護や介護の仕事の理解促進事業を、②介護保険サービスの質の向上として介護相談員派遣事業を、③適切な介護保険サービスの利

用として事業所への指導監査の実施を柱に取り組みを行うこととしています。

これらの取り組みについて、26 ページで説明いたします。①介護保険サービスの整備については、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅、それに併設される形で訪問介護事業所が新たに整備されたため、新たな施設整備は必要ないと考えております。今後も引き続き施設の利用状況等を確認していきます。

②介護や介護の仕事の理解促進事業については、市内3中学校の中学1年生向けの出前講座を令和7年1月に行うため、境港総合技術高等学校、市内の介護従事者と実施に向けて協議を行い、準備を進めています。また、中高生の保護者向けにも出前講座を、令和7年2月に行う予定です。

③介護相談員派遣事業は、市内の通所・入所系の介護サービス事業所で実施しています。市内の32事業所へ介護相談員が訪問し、サービス利用者の声を事業所に伝えました。

④事業者への指導監査の実施については、ご覧いただいているとおりであります。鳥取県との合同または市単独で実施しており、適切なサービス提供につながるよう指導を行います。

27 ページ、自分にあった住まいや施設の充実です。自分の心身の変化に応じて自分にあった住みやすい環境を整え、住み慣れた町で生活ができるよう、また、自分にあった住まいが選択できるよう、第9期計画では①暮らしやすい住まいの整備として高齢者住宅改良費助成事業を、②多様な住まいとして高齢者向け住宅に関する情報提供を柱に取り組みすることとしています。

①暮らしやすい住まいの整備については、お風呂やトイレなどの改造費用の一部を助成することで、安心して在宅での生活が継続できるよう支援しています。

②多様な住まいについては、現在、市内には有料老人ホームが4軒、サービス付き高齢者住宅が4軒、開設されています。有料老人ホームは1軒休止中ですが、新たな施設の整備は必要ないと考えていますが、高齢者が心身の状態や生活状況に応じた住まいを選択できるよう、高齢者向けの住宅に関する情報提供等を行うこととしています。

これらの制度や情報について、少しでも多くの方に知っていただくことができるよう、引き続き窓口での周知等に取り組んでまいります。

## 質疑

今、事務局の方から、説明がありましたけども、7つの基本政策ですかね。基本目標・基本政策に沿って説明がございましたけども、大変たくさん内容がありますけども、この内容につきまして、聞いてみたいこととか疑問の点がございましたら。なかなか多岐にわたっておりまして、難しいと思います。何でも構いませんので、はいどうぞ。

### 【委員】

ちょっと確認なのですが、4ページの、①の多職種連携研修会再開の開は、「会う」ではなくて「開く」ではないかと。あと19ページのナンバーの修正を。すいません、申し訳ないですが公式文書だと思いますので。

【委員】

百歳体操の DVD は 30 分くらい？

【事務局】

はい 30 分くらいです。フレイル予防の DVD 境港市の実践版というのは、全体では、1 時間 24 分くらいあります。そこを 7 つのチャプターに分けてまして、その中の 1 つにいきいき百歳体操があるのですが、高知市が開発されたものを元に境港版に変えています。地域で私どもが作らせていただいた DVD を使って頂いてる場所が多くあります。高知市版はスペシャル版も作っておられ、それは 49 分くらいあります。

【委員】

30 分は長いかな。

【委員】

先生してみたら長くないです。毎日しています。

【委員】

体操ばかりでなくいろいろ項目があるので、臨機応変にやっていますので、ふれあいの家でも使っております。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

社協でも毎日、百歳体操、40 分くらいやっています。

【事務局】

百歳体操を 30 分と、タオル体操も入っています。それを組み合わせて、大体 40 分から 43 分くらいですね、定着してやっているという報告があります。

【会長】

各地域でいろいろ工夫されてやっておられると思いますけど。

【事務局】

口腔体操と組み合わせてやっておられるところもあります。

【会長】

他に何かございませんでしょうか。

【委員】

どうでもいいような話ですけど自治会活動の参加が減ってきているのは、やっぱり高齢になって施設に入られるとかそういうことで減ってきているのですか。

【委員】

「自治会活動への参加が減ってきている」ってなんか…自治会って、そこに住んどったら必ず参加するものじゃないですかね。

【会長】

私も 4 回の役員をしてますけど、やっぱり自治会自体に若い人が入ってこない。

【委員】

この調査って、高齢者にした調査ですよ。

【会長】

若いって言うても、65歳以上、退職してすぐの。

【委員】

高齢者って結構律儀に自治会のことには参加せんといけんっていうのがあると思うんですけど。自治会活動にも参加が減ってきてるっていうことは、どうなんだろう。

【会長】

わかります。やっぱ社会活動にもうちょっとして欲しいですけどなかなか強制ができないところもありますし。なかなか難しいところもありますね。

【委員】

みんなが施設に入って、自然に施設に行っ、渡すことがあっていいのかなあと。

【会長】

コロナがあって余計に一人で孤独・孤立っていうのもあると思うんですけど、なかなかそこは民生委員さんもいろいろがんばっておられるんでしょうけど。

【委員】

人が減ってくるとなかなか活動はできないかなって。ちょっとすいません蛇足でした。

【会長】

他にございませんか。

【委員】

はい。すいません。報告事項の①番の中に、住宅改修のところの実績っていうのが下がっていたという報告が先ほどあって、かつ今、報告事項の②のところ、27ページのところ、住宅改修のところ、一部費用を上乗せをしますっていうことを掲げておられますが、実際にはその住宅改修だとかそういった費用というのは、上乗せをしたんだけど実績としては、住宅改修が今下がってる状態っていうのが、狙いとしてはちょっと、それてしまっているっていう状況なんですか。

【事務局】

報告事項1の住宅改修のことでしょうか、報告事項2の住宅改良のことでしょうか？住宅改修の方は、手すりとか段差解消とか、小さい住宅改修。住宅改良の方がもっと金額の大きいトイレとか、風呂とかを、またちょっと両方一緒に使う方もいないことはないんですけど、一遍に使うっていう住宅改良は、上限額も数十万円とか、大きな工事をする人が使われる分、こちらの方は費用もかかりますし、年に数件のケースしか実績はないんですけど、すいません、質問から逸れてしまって。

【委員】

介護保険制度の中ですか、一般会計ですかっていう違いじゃないの。

【委員】

わかりました。保険制度ではないものでってということですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

はい。承知いたしました。

【事務局】

住宅改修っていうのは介護保険制度の中のものなんですけど、住宅改良っていうのは、一財、単市の事業でして、中でも非課税世帯の方が対象になっています。ですので、住宅改修に加えて、まだ大きな工事をしたい方に、合計で100万円までの工事が対象となるようにしております。実際、住宅改修はコロナ禍の中では実績が低下しております。またその後、徐々に戻ってきてはございますが、内容については、以前は3件、4件なんていうときもあったんですけど、今は年度で、1件、2件となっております。ご意見ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

はい。

【会長】

どうぞ。

【委員】

はい。24ページの在宅介護に付随した質問ですけど、市全体を100%として何%ぐらいがこの在宅介護者にあたるんでしょうかね。在宅で介護している比率。どれぐらいの比率でしょうかね。分かれば教えてください。

【会長】

介護自体が100%すると、在宅で介護される方、どれぐらいの比率になるかという。

【事務局】

在宅か施設かというところではなく、市内の中でどのぐらいかということですか？

【委員】

うん。

【委員】

私の方からいいですか。先ほど説明ございましたが、今2310人ちょっと認定を受けた人がいます。施設サービスを受けてる方が335とかそんな数ですね。これはあくまでも施設サービスですから、グループホームは入りません。地域密着ですから。従いまして、引き算が在宅サービスとなります。その数を、2310で割っていただきますと、在宅の介護者。施設はもうキャパが決まっていますので、米子市とかそれぞれ、いろんな自治体に行ったり来たりがあるんですけど、大きくは変わりませんから。基本的認定者が増えた分だけ在宅が増えているという格好になります。

【会長】

ありがとうございます。他に何かご質問がございますか。

【委員】

3点、細かいですけど聞かせていただけると。12 ページの新規のヒアリングフレイル対策というのはどういう内容ですか？

【事務局】

ヒアリングフレイル対策としましては、相談される対象者を限定せず、市報やチラシなどを配りながら、聞こえに関する心配がおありの方に相談したい方はどうぞ相談をしてみてくださいっていうことで周知しております。

相談を受けるのは、言語聴覚士協会の方にお問い合わせをしております、言語聴覚士に話をし、1人大体30分から35分ぐらいの時間でご相談を受けられています。聞こえのチェックをしてくださったり、心配な点も具体的にそこで相談しアドバイスを頂く。それから医療機関に必要なあればつながります。中には補聴器をすでに買っていたら、うまく使いきれてないというようご相談もございますので、そういったときにはきちんとメンテナンスを受けられた方がいいよとアドバイスをお受けになられています。また今まで使えなかった補聴器が使えるようになって生活の質が上がったっていう方もおられました。

【委員】

聞こえのヒアリングフレイルと認知症っていうのはかなり直結したものと思います。あまりご自覚されてない方が多かったり、耳鼻科受診のハードルが高い方も結構いらっしゃると思うんで、ここを広げていただけるんじゃないかなと思います。

あと、15 ページなんですけど、いわゆる連携ノートですが、最近の活動状況をご存じでしたら。

【事務局】

コロナ禍で、少し私どもも先生方とやりとりがなかなかできていなかったところもあります。9期の見直しと共に、やはり連携ノートの活用が必要があるというところ。せっかく医師協会の先生方と共に作って頂いたものですので、まずは包括支援センターで関わっている利用者さんの中で本人やご家族が希望される方から主治医へお伝えし、今やりとりをさせてもらっているところです。

【委員】

よろしくをお願いします。あとすいません、22 ページです。

災害・感染症対策なんですけど、避難行動要支援者名簿のところですけども、この名簿は大体どれぐらいの間隔で更新されているのでしょうか。

【事務局】

毎年、更新しております。

【会長】

はい、ありがとうございます。今回前期の中間見直しとか、いろいろ書いてございますけ

ども、今までの進捗状況、取り組み状況などを踏まえて後期に向かうという格好だと思えますけども、これ以上何か他に聞いてみたいとかございましたら。内容が多岐にわたりますのでなかなか質問も難しいとは思いますが、その都度都度、見直していくということでございます。

【委員】

ちょっとよろしいですか。これからちょっとやっぱり概念的なものになると思うんですけども。介護を支える介護職っていうのは、大体足りてるんでしょうか。そういうことは調査、検討されてますでしょうか？

これからも高齢化がずっと続きますし、必要になると思いますが、長く若い人にそういうところを体験させるような機会っていうのを、大変になりますけども、実際に高校生とか、そういうところで、少し、市全体で考えて欲しいですね。

【委員】

26 ページ、中学生に出前講座を行うってのは何年前からしているんでそれを、地域の方にも向けて今回広げていくっていうのは、もしかして目的は、介護職員に合った介護職に行きなさいよって言わせようとしてずっとこれ使ってねえ。

【事務局】

はい。先ほど言っていたんですけども介護職理解促進事業という事業、平成30年度から始めておりました、当初は全中学校の一年生にですね、実際に介護に携わっておられる方のお話をということでさかい幸朋苑さんにお世話になっておりました、講師をしていただきまして、あとは境港総合技術高校福祉課の生徒さん、実際に来ていただいて、こういう体験をしてとかどうして福祉の道を選んで、高校に入ったっていうようなお話をさせていただいてっていうようなことを続けております。中一で受けたお子さんが、中学校2年生のときにいろいろ市内の事業所を回られて職場体験するんですけど、幸朋苑のような介護施設でさせていただいて、感じていただいて、就職の道に介護を目指していただきたいっていうような趣旨の事業でございまして、令和5年度から、これに保護者向きの事業というのを加えてですね、県の方から講師に来ていただきまして、保護者の皆さんに実技も踏まえた感じで、ちょっとしたワンポイントテクニックみたいのを踏まえた感じにして、お話を聞いていただいて、おうちの中で、食事をしながらでも介護の話を、家庭の中に入れていいなというところから始まって、県の方にお世話になって一緒にやっているんですけども、実際、講師に来ていただいた県の方から、他の市町村の方に、境港市でこういうことやっていますってことを言っていただきまして、介護職の正しい理解というところをどんどん県内に広げていこうというところで、普及啓発も一緒にさせていただいていますので、こういった形で終わるのではなくて、ゆくゆくは地区を回って、介護職の理解を深めて、介護職に進んでいただく方が増えるように、啓発して進めていきたいなと思っております。

【会長】

ありがとうございます。社会福祉協議会も、介護じゃないですけども、いろいろなボラン

ティア活動を通じて、いろんな人と、関わりを持っていただいて、そういう高齢者とかね、障がい者の方にも、興味を持っていただいてそっちの方から、介護とかねそういう方向に向かっていけたらなというような考えで、活動しております。

他にございませんでしょうか。はい。

【委員】

話は全然違うんですけど。高齢者の方ではまる一歩。関係ないんですけども、3月で廃止になるということになってますけど、今後そういう人たちがどうやって交通手段を置いたらいいかっていうのはこの介護保険とは関わってはいないかもしれませんが、実質、住みよい境港というのを目的とするならば、何らか考えてあげなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、どんなもんでしょう。

【事務局】

これは課は違うんですけどA Iデマンドバスっていうのを今…

【委員】

それは知ってますけどそれが高齢者にできるかどうかなんですよ。申し込みができるかどうか。

【委員】

すごく不安に感じてるよね。できんじゃないかって。

【委員】

公民館で説明会があるんですけど、多分それに行かれるのはこの介護保険の対象の方ではなくって、ちょっとなんか若い方が多いと思うんですよね。家族のために聞くとか。でも実際、昼間1人のその高齢者が、例えば、行きはね、できたとしても帰り病院が終わったときにどうやって連絡するのっていうのだと…

【委員】

その説明会も、各公民館であるように、お知らせが出ているけども、公民館にまでよう行かんっていう人が結局ねえ。

【事務局】

はい。説明会につきましては、まず公民館でやってるんですけども、今、ふれあいの家でも実施しております。実際に携帯がない方などもありますけれども、電話でも受け付けをしております。実際にはまる一歩バスからちょっと変わるデマンドバスでどんなもんだらうっていうところがあって、不安を持っておられる方が多数いらっしゃるのも承知しておりますが、そうですね。利用がしやすくなるようにですね、市の方も考えていますので、小さい単位で説明が必要であれば、担当課の方が参りますので、その都度、長寿社会課でもいいですし、市の方に連絡をいただければ、複数の会場でなくてもですね、こういった方法で、呼んだらいいのかとか、例えばバスはどこにくるのかっていうところなんかもあるかと思えますし、そこは説明させてもらいたいと思います。

【委員】

小さい単位でもしていただけるとのことですけども、なかなかそれが集まらない場合もありますし浸透するには、余りにも期間が短すぎるなどと思って、なんですけどね、3月って言ったら、半年しかないので…

済生会病院の中ではそういうの、コーナーみたいなのは作られるっていう計画はないんですか。

【委員】

そういう話をちょっと幹部がどうしているのかちょっと聞いてないんで。

【委員】

何人かに聞いたら、自分たちはやっぱり高齢者難聴が出ていて電話をかけるっていうこともすごく不安だっていうことを言っておられる人が、あったので、いろんなことが出てくると思います。これから、それをどうやって解決するか。声を丁寧に拾ってもらって、最初からこの方法で行くだけじゃなくっていろいろ考えてもらって、少しでもすくい上げてもらいたいね。

【会長】

この件につきましては他の市町村でもやってるところありますし、多分、説明会で、丁寧に説明されると思います。

【事務局】

すみません。今課長から説明があったんですけども、私も担当課の方とふれあいの家、地区社協さんの方にご了解いただいて、計画をさせていただいてまして、各地区の36ヶ所で調整をさせていただいて、担当課の方に日程をお渡しして今担当課が回っています。何度か私もそこに同席したんですけども、やはり電話でのやりとり、さっきおっしゃったように高齢者がなかなかできないので、各市内の医療機関に全部停留所ができる予定になるようになっております。大きな病院、こちらですと済生会、元町病院であったり、病院へご相談をする調整をしていると、担当課から説明がありました。声をかけると、予約の連絡をしていただけるようなことができないだろうかっていうところを、各病院と調整をしていくとのことでした。やっぱりそういう質問がありましたので、実際、電話を入れられない人たくさんいる、そういった時はどうしたらいいですかという質問に対して、そういうところも考えて検討をしているとの回答をしておられました。交通会議という会議で決められるということですので、その結論がどうなったのかは私の方ではわかりませんが、使っただきやすい方法っていうのは、小さな単位でも、声をかけて頂くと、集まっていらっしゃるところに出かけていくと言っておりましたので、私たちも、高齢者の皆様が集う場所を担当しているところですので、それぞれやりとりをさせて頂きます。例えば認知症サークルさんに出かけていっていただきたいとか。そういったことでいろんなところできるだけ聞いていただこうかなと思いますので、地域の方からも声を出していただけたらいいなと思っております。

【委員】

やっぱり高齢者のところに電話では…コロナのときに電話すればいいって言われたんですけど、電話のところまで出てこられるのも大変だし、聞こえにくいし、と思って。どうしてもフェイストゥフェイスで面談するということを主にしていたので、あんまり電話ばかりコンピューターばかりというのは。実際動くのかなってというのが高齢者はすごく不安に思います。いいように、使えるようによろしくお願いします。

【会長】

その辺はね、いろいろと考えて、やれると思いますんで、よろしくお願いしますと思います。

【委員】

整理でございますけど、医療機関もかなり不安に思ってるところが多いですね。例えば今言われるように、医療者側のスタッフを使って、車の配車、車を呼んでもらうことも、こちらは配置しないといけないっていうか、連絡しないといけないとかっていう点が発生するんじゃないかと。かなりその時間がかかる心配を持っておられる先生もいらっしゃると思いますので、ちょっとその辺の連絡というか説明に関しての医療者側にもほしいです、なるべく早い時期に対応しなければなりませんので。

【事務局】

今私がお話しさせていただいたのは、大きな医療機関さんとの調整、ご相談を言って、担当課が言っておりましたので開業医さんの方にももちろんそういったところはないんじゃないかなとは思いますが。協会さんの方と担当課の方でやりとりっていう形で。早めがいいっていうことですね。

【委員】

はい。

【事務局】

すみません。ありがとうございます。

【会長】

この件につきましては十分な検討をした上でということでございます。いい方向に行くようにしていただきたいと思います。それでは他に。質問ないようでしたら次に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

### 報告事項③

それでは次、3番目にいきます。

令和6年度の保険者、保険者機能強化給付金及び介護保険保険者支援交付金の評価結果について、説明をお願いいたします。

【事務局】

報告事項③令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果についてご説明します。表紙をめくっていただいて、右上に資格に囲まれた資料と

記載されているページをご覧ください。この交付金の趣旨、目的でございますが、この交付金は、市町村が行う高齢者の自立支援・重度化防止等の取組みに対し、国が達成状況を客観的な指標により評価し、交付金を給付することにより支援するものです。保険者機能強化推進交付金は指標の全項目を評価し、介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防や健康づくり等に資する取組みに関する項目を重点的に評価します。

2番目、令和5年度の評価指標の例ということで、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金、それぞれ分けて指標を記載しております。ローマ数字の方が保険者機能強化推進交付金の方で、算用数字の方が介護保険保険者努力支援交付金の方でございます。詳細の説明は省略をさせていただきますが、このような指標に基づいて評価をしていくと、ということでございます。

裏面をご覧ください。3番目といたしまして、こちらに評価指標の達成状況の方を載せております。この表の左側に、評価指標が書いてございまして、右側に国が示した配点、そして境港市の得点、県内平均の得点、そして境港市と県内平均の比較という形で示してございます。この実績を下の方にレーダーチャートで形を作っております。この達成状況を見ますと、保険者機能強化推進交付金の「大項目1、持続可能な地域のあるべき姿を形にする」という項目が、県内平均を上回っていますけれども、それ以外の項目は、県内平均値を下回る結果となっています。この県内平均値を下回っているというようなこの結果につきましては、国の指標で評価をすると、得点が下回っているということで、サービス全体の質が劣っているということとはまた、意味合いは変わっております。そうは言いましても、なるべく多く、国の方から補助金をいただいて、適切に運営すべきものと考えておりますので、今後につきましては、協議を行いながら、国の指標になるべく沿うような形で進めて参りたいと考えております。以上です。

## 質 疑

【会長】

今、後期の評価結果等につきまして、説明ございましたけど、なかなか先ほどありましたように、境港は県平均より低いというような、結果がありますけども、なかなかその中身が難しい、その辺の何かご質問ございませんでしょうか。

【委員】

いや、この見たらですね、境港市の人は、正直にやっているということです。そう感じます。真面目にやっていると、そういう感じ。

【委員】

これは評価点数は自分のとこで出すんでしょ。むしろ、幅を持たしてやっていただけたら。

【委員】

それに近いことをしているんだけど、厳密に言うと、という感じですね。なので、内容的にはやることは、ちゃんととられてと。そうですね。

【事務局】

はい。毎年この時期に話題になりますけれども、同じことをやっているんですけど、例えばちょっと違う。2時間なんかやってるけど、1時間になったりとか、基準が違っていると、マルになっていないので、例を言えばそういうようなところですよ。

【会長】

私の肌感覚としては皆さん方、一生懸命やっておられる。

【事務局】

中身的ではそうですけどその点数にしていくとね、必ずしもそのここに当てはまってないなというところで、三角をつけたりとか、点が下がってしまう。

【会長】

中身はちょっとわかりませんが、はっきりはね。

【委員】

先ほど「とは言っても、なるべく平均に近づきたい」というふうにおっしゃってましたが、どの項目を大体努力したいと思ってるかちょっと教えていただけますか。

【事務局】

はい。どの項目ということは、ないんですけども、全体的にもうちょっと変えればと。一応県の方からも指導いただきながら、作成はしてはいるんですけども。いかんせん、平均と比べているわけですから、うちだけ特別上がるわけでもなく、県も県全体が上がるように指導しているところもございまして。

【事務局】

あとちょっと違う話かもしれないですけど、サービスには地域性がございまして、同じ県内でも、地域によって必要なサービスっていうのは違うんです。そういったところもあって点数が伸びないところっていうのもあるので、境港市として、どう持っていけばいいか、地域の皆さんのためになるのかっていうことを考えていくんですけど、いろいろ担当が言ったように、県の方も指標に近づいてくださいよって指導はしてきますので、そういったところ両方を見ながら、頑張っていきたいと思えます。

【委員】

ぜひ特性を、見ながら。境港はやっぱり高齢者が多いし。

【委員】

これって毎年違ってくるんですか項目は去年と違いますよね。評価項目が、その前と去年は同じだったと思うけど、比較してみようと思ったら去年と今年は全然項目が違うんだよね。

【事務局】

一応大体中身は似通っているんですけど、その配点とかそのまとめ方とかが全く去年のものとは違ってちょっと見て比べてもなかなか比較が難しいです。

【委員】

その前とその前は一緒だったのに、推移がわからないっていうことですよ。去年と比べて、去年と比べても、

【事務局】

翌年の評価指標は今わからないという状況です。

【委員】

頑張ってもらえない。だから住民にとっていいように。この数字を上げるだけの話じゃない。住民にとっていい方向に頑張ってもらおう。

【会長】

もうここで介護予防等日常生活の推進がかなり低いんですよ評価っていうのは、そうかなと思いつつ、見ておりましたが、今日は介護保険の話ありましたけど。どこどこがどうなのかなと思いつつ、見てましたけど。

【副会長】

今もおっしゃったんですけども必ずしもこの件と、ぴったり合うことが地域にとっていかどうかというのはまた別の問題だと思うんですが、1つは境港の受ける恩恵という言い方は変ですけども、このサービスを受ける方のやって欲しいことに、できるだけ沿うようにということが一番だと。これさっきおっしゃった地域性だと思うんですけども。2つ目はですね、例えば、もし他の市町村のデータが、あるとすれば、4市ではどうなのかとか、町村はまた人口少ない分、かなり手厚くなる部分があるんで、そこをざっと押しなべてみるとどうなのかなっていう。境港の特徴もあるでしょうけども、何かそこら辺の例えば、他の3市と比べて、境港市はこういうところがとか、ここのところはすごく高くなってるのかなんかそんなようなことは、見て見られましたか？

【事務局】

そのデータとして他の市町村のデータも持ち合わせておりますが、大変申しわけございません、サービスの比較まではやっておりません。比較をして他の3市の取り組みも参考として…

【副会長】

参考程度ぐらいで絶対真似する必要はないと思うんですけども、はじめに言った地域の要望が一番大事なので。

【事務局】

はい。

【副会長】

もしわかればぐらいで。

【事務局】

はい。

【会長】

ありがとうございます。いろいろ努力されて、最低でも県平均になるようにとか、そうい

う方向でいていただきたいと思えますけども。他に何かございませんでしょうか。ないようでしたら、終わりますしてその他に入りたいと思えますが、皆様、何かございますか。

【事務局】

はい。大分さかのぼるのですが、介護医療院の計画値ですが、介護医療院を開設するかなってようなことがありまして、それを見込んで計画をしていたんですけども実際は、開設されなかったので、実績値の方が半数ということです。

【会長】

はい。ありがとうございます。そういうことだそうですね。それだけ計画値が高かったということで。わかりました。ありがとうございました。補足説明がございました。よろしくお願ひしたいと思えます。

その他

【会長】

それでは他に何か皆さん方からご意見等ありませんでしょうか。事務局の方は特に。

【事務局】

はい。

閉 会

【会長】

それでは本日は日程すべて終了いたしました。これをもちまして閉会等させていただきます。お疲れ様でございました。ありがとうございました。